

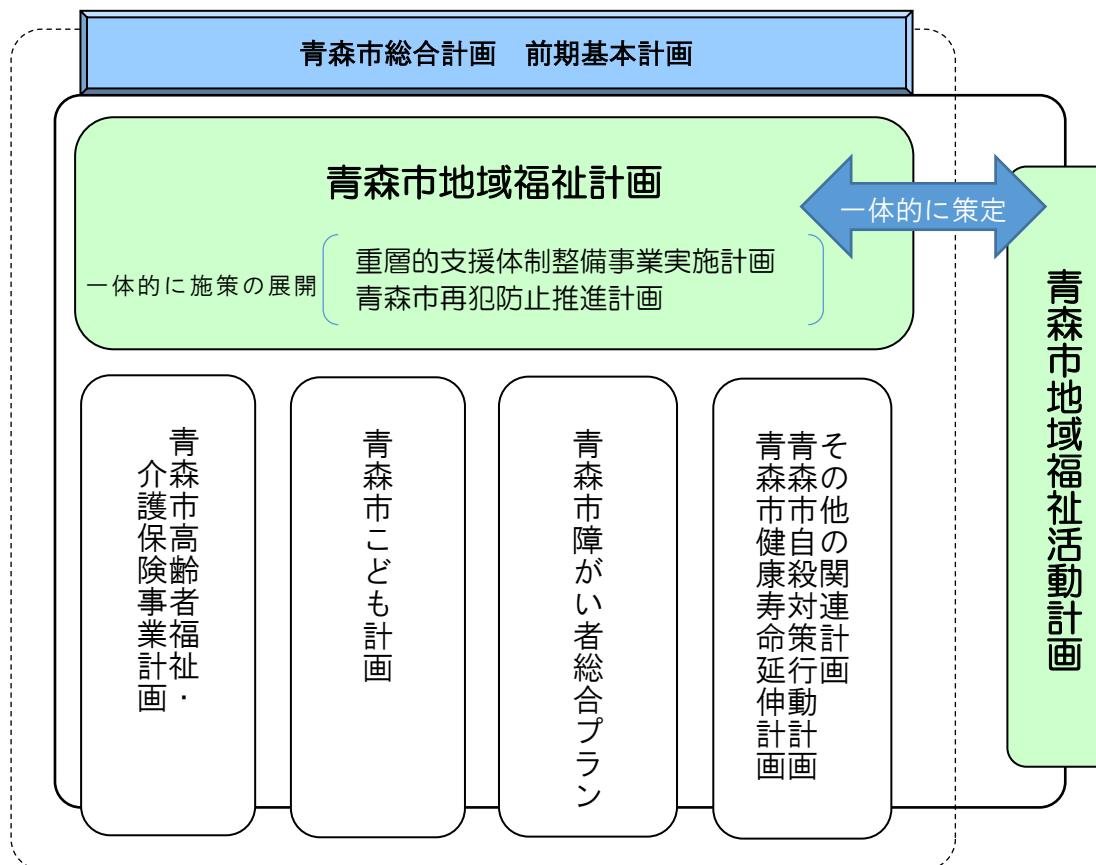
青森市地域福祉計画・地域福祉活動計画 フォローアップ

1 計画の概要

「地域共生社会」の実現に向けて、これまでの取組を継続しつつ、新たな課題へと対応するため、本市の地域福祉に関する共通して取り組むべき事項等を定めるとともに、地域福祉を推進する中心的な団体である青森市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と一体的に策定

2 計画の位置づけ

- 本計画は、社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」として策定するとともに、同法第109条の規定に基づき、青森市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と一体的に策定
- 同法第106条の5の規定に基づく「重層的支援体制整備事業実施計画」、及び再犯の防止等に関する法律第8条第1項の規定に基づく「地方再犯防止推進計画」を本計画に包含して、一体的に施策の展開
- 本計画の実施にあたっては、「青森市総合計画 前期基本計画」を最上位計画として、地域共生社会の実現に向け、福祉分野及び他の分野の個別計画と連携を図り、地域福祉を総合的に推進



3 計画期間

令和6年度～令和10年度(5か年)

4 計画の体系図

